

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公開番号】特開2011-110333(P2011-110333A)

【公開日】平成23年6月9日(2011.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2011-023

【出願番号】特願2009-271650(P2009-271650)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月30日(2012.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

また、排気経路は、屈曲して遮蔽部の外部へ至るように形成されているので、排気経路に不正な基板を隠し難くできるという効果がある。また、排気経路が屈曲していることで、排気経路および排気手段を通じて第1部材の内部に針金などの線材が差し込まれるのを防ぐことができる。これにより、第1基板に対する不正行為(例えば、線材により第1基板の配線パターンを切断する等)を抑制することができるという効果がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、遮蔽部は、第1部材または第2部材の少なくとも一方に突設されるリブにより形成されているので、遮蔽部を第1部材または第2部材と一体に形成することができる。これにより、遮蔽部を新たな部材として別途設ける必要がなく、部品点数の増加を抑制することができるという効果がある。また、第1部材または第2部材に突設されるリブにより遮蔽部を形成することで、リブが突設される第1部材または第2部材の剛性を高めることができるという効果がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

請求項3記載の遊技機によれば、請求項2記載の遊技機の奏する効果に加え、排気経路は、リブに貫通形成される通孔を通じて遮蔽部の外部へ至るように形成されているので、

排気経路に不正な基板を隠そうとする場合には、単に排気経路に沿って不正な基板を這わせるだけでなく、通孔に不正な基板を挿し通す必要が生じる。これにより、排気経路に不正な基板を隠し難くできるという効果がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子部品が搭載される第1基板を収容する第1部材と、

その第1部材に対向配置される第2部材と、

前記第1基板から発生する熱を前記第2部材側に排気する排気手段と、

その排気手段からの排気を前記第1部材と前記第2部材との間を通過させる排気経路が形成されると共にその排気経路を除いて前記第1部材と前記第2部材との間隙を塞ぐ遮蔽部とを備え、

前記排気経路は、屈曲して前記遮蔽部の外部へ至るように形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1部材または前記第2部材の少なくとも一方には、相対向する前記第1部材または前記第2部材側へ向けてリブが突設され、そのリブにより前記遮蔽部が形成されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記リブには通孔が貫通形成され、

前記排気経路は、前記通孔を通じて前記遮蔽部の外部へ至るように形成されていることを特徴とする請求項2記載の遊技機。